

## 令和元年度第4回尾張旭市子ども・子育て会議録

- 1 開催日時  
令和2年2月10日（月）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後2時40分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員  
矢藤誠慈郎、安藤郁子、石田洋子、速水一美、近藤信綱、加藤多美、水野寿美代、神野みつ美、堤幸、梶川喜和子、富田紀子、泉原沙弓、清水真奈  
13名
- 4 欠席委員  
藤田政克 1名
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
こども子育て部長 阿部智晶、こども未来課長 松野宏美、  
保育課長 加藤剛、保育課指導保育士 松本真理子、  
こども課長 後藤収、こども課子育て支援室長 三浦明美、  
保育課保育係長 久野善之、こども課こども係長 小椋基美、  
こども未来課長補佐 齊場哲也、  
こども未来課こども政策係 竹内雄紀
- 7 議題
  - (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画について
    - ア パブリックコメントの結果について
    - イ 答申について
    - ウ 計画書表紙案について
  - (2) 保育園・児童クラブの申込み状況について
- 8 その他
- 9 配布資料
  - (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画について
    - ア パブリックコメントの結果について・・・資料1
    - イ 答申について・・・資料2
    - ウ 計画書表紙案について・・・資料3
  - (2) 保育園・児童クラブの申込み状況について・・・資料4
- 10 会議の要旨

(発言者名)	(発言内容)
事務局 (部長)	<p>定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第4回尾張旭市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。こども子育て部長の阿部です。本日もよろしく願いいたします。</p> <p>本日が令和元年度子ども・子育て会議の最終回でございます。また、平成30年度からの2か年に渡り「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画」に関する御審議をいただきまして、会長並びに各委員の皆さまからそれぞれの視点で多様なご意見をいただき、誠にありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。</p> <p>欠席委員について報告させていただきます。藤田委員から、本日の会議を欠席される旨の連絡がございました。本日の出席委員は13名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。</p> <p>なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>本会議の構成委員の皆さまには、前回会議より引き続いて就任いただいている方がほとんどでございます。本当にありがとうございます。瀬戸旭医師会の方で長くお世話になりました金森委員はこのたびご退任され、新たに旭労災病院の安藤郁子先生にご就任いただきました。安藤先生は、前回の会議はご勤務ということで欠席なさいましたので、会議への出席は本日が初めてとなります。先生から、一言簡単にご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いします。</p>
安藤委員	<p>皆さま、こんにちは。旭ろうさい病院小児科の安藤と申します。</p> <p>私は小児科医ですが、日々の診療は、子育てに不安のあるお母さんや、発達に課題のあるお子さんを中心とした外来診療を受け持っています。</p> <p>日々診療の中で、お母さんたちと一緒に悩んでいる立場なので、行政がどのような動きをしているのかなど、知識として知っておきたいと思います。これからこの会議で勉強させてもらいた</p>

	<p>いと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (部長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>安藤先生には、本市の保健福祉、学校保健の分野で、また、今お話にありました子どもの発達支援の分野でも多大なるお力添えをいただいております。ぜひこの会議でもいろいろなご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります矢藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>雪がちらついて大変寒い日になりましたが、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>私事ですが、すでにお伝えしておりますとおり、本年度をもちまして退任することになっております。これまで、皆さまのご協力により計画策定を進めることができました。感謝申しあげます。2月26日の答申まで、しっかり務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、これまで議論したもののまとめの段階に入ってまいりました。それを答申に向けて、最後の確認になります。お知恵を借りながらよりよいものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、事前に配布いたしております次第に従い進めさせていただきます。3時を目途に進めていきたいと思っておりますので、円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速、議題に入りたいと思います。議題の(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画について」ア「パブリックコメントの結果について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (こども政策係)	<p>それでは、議題(1)ア「パブリックコメントの結果について」について説明いたします。</p> <p>A4横長の資料1は、第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画(案)の内容に関して、市民の方などから広くご意見をいただくために実施したパブリックコメントの結果をまとめた資料です。本日の議題では、パブリックコメントの実施結果の主な内容について、委員の皆さまにご報告させていただきます。なお、こちらの実施結果につきましては、本日の会議終了以後、市HPでの公表を予定しておりますのでご承知置きください。</p>

	<p>本パブリックコメントは、令和元年12月18日（木）から令和2年1月17日（金）までの31日間を意見募集期間として実施し、市役所こども未来課・市政資料コーナーを初めとして、市内各主要公共施設に計画書及び意見応募用紙を設置するとともに、市HPにおいても資料掲載を行いました。</p> <p>その結果、2名の方から合計15件のご意見をいただきました。その意見の内容とそれに対する市の回答案が「項目5 意見の要旨と意見に対する市の考え方」でございます。表の左から、計画書案の関係箇所として、ページ数と章の数、いただきました意見の要旨、それに対する市の考え方を記載しております。大変多くのご意見をいただきましたので、本日は概要をご紹介します。</p> <p>通し番号1から6まで、資料のページで1ページから4ページ中段までのご意見では、今回の計画で算出をしました市民の方の離婚率や女性就職率、人口推計などの数値算出に関する考え方の確認や今後の市の保育所等の整備の考え方に関するご意見をいただきました。こちらに対する市の考え方として、今回の数値算出の考え方や国の基本指針に基づく保育ニーズの推計数を満たす整備を行うことと、それと併せて保育の質の確保にも努めていくことを記載しております。</p> <p>続きまして、通し番号7から15まで、資料のページで4ページ中段から6ページまでのご意見では、市の子ども・子育て支援施策の内容に対して幅広くご意見をいただきました。これらに対する市の考え方として、市の現状をお伝えするとともに、今後の事業実施の参考とさせていただき、検討可能な内容についてはその内容を記載しております。</p> <p>以上の内容を今回のパブリックコメント実施結果として、ご報告いたしました。事務局からの説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>パブリックコメントの結果について事務局から報告がありました。ただ今の事務局の報告について、何かご質問等があればお願いしたいと思います。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>このパブリックコメントを読んで、圧倒されました。とても真剣に考えていて、しかも中身も濃くて、一つ一つの数値に至るまで読み込まれていて、熱意を感じました。</p> <p>一方で、尾張旭市の中でコメントの提出が2名だけというところにギャップが感じられます。これだけではわかりませんが、非</p>

	<p>常に強い関心を持っている人と、誰かに任せておけばいいかという軽い気持ちを持っている人との、大きく分かれているのではないかと感じるものですから。</p> <p>パブリックコメントを実施するのは非常に素晴らしいことですが、市民にとって敷居が高いというイメージがあったら、それをどうしていくかというところも課題かなと思っていますので、長い目で見て実施方法などをご検討いただければと思います。</p>
会長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>これまでの会議でも申しましたが、子ども・子育て支援事業計画に掲載する内容について、市町によっては普段から開かれた大きなイベントや、拡大版子ども・子育て会議を開くなどしていろいろな人が関われるようにしたり、いろいろな工夫で市民に周知したりするようなどころもありますので、ぜひ今のご意見を踏まえてやっていただければと思います。</p> <p>パブリックコメントには、大変丁寧にお答えいただいていると思います。事務局と相談させていただいた内容に対し、誠実に、詳しく、できるかぎり具体的にお答えいただいたと思います。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>パブリックコメントの回答としては典型的な、定型句ともいえるべき回答がございました。「事業担当課と情報共有、連携して市政へ反映していきます」というものですが、やはりそれだけでは冷たい感じがするのではないだろうか、コメントを出した方は「私の意見を本当に考えてくれているのか」と感じるのではないだろうかというご意見を会長から資料調整の際にいただきました。</p> <p>そこから、一つ一つのコメントに対して向き合い、担当課と現在行っている取組み、それをどういうところに合致させていけるかということ、回答とさせていただいているところです。</p> <p>矢藤会長、ありがとうございました。</p>
会長	<p>大変素晴らしいご意見があって、それにしっかりと答える。それを市民の方がご覧になることによって関心を持つきっかけになるかもしれませんので、しっかりと、わかりやすい形で周知していただければと思います。</p> <p>それでは続きまして、議題（１）「第２期子ども・子育て支援事業計画について」イ「答申について」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (こども政策係)	<p>議題（１）イ「答申について」について説明いたします。 資料２をご覧ください。</p>

	<p>今年度8月26日に開催しました「第2回子ども・子育て会議」において、森市長出席のもと、計画内容に対する審議をお願いする「諮問」を実施しました。</p> <p>その後、会議議題において計画案に対するご意見を委員の皆さまからいただいております。その審議結果については、諮問に対する回答として答申を行うこととしており、それを「答申書」という形でまとめたものが資料2の内容でございます。</p> <p>本日は資料2の内容についてご意見等をいただき、答申に向けて資料の調製を進めたいと考えております。なお、答申は、2月26日午前10時30分から、矢藤会長及び森市長出席のもとで実施する予定でございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、項目3当会議での意見等として別添A4横長7ページの資料に、第2回から第3回会議にて委員の皆さまからいただいたご意見をまとめております。こちらの内容を答申書に添付し、市へ提出することを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま説明があったとおり、今年度第2回会議で市長から受けた諮問に対する会議としての回答が、こちらの内容となります。事務局の説明について、何かご質問・ご意見等があればお願いしたいと思います。</p> <p>先程の周知の件ですが、審議結果（4）として載せてありますね。ありがとうございます。</p> <p>細かいことが気になるのですが、（2）に、「縦横の連携が図られるような体制づくり」とあります。「連携」は間違っていないと思いますが、行政というものは各部局があって、今も部局ごとに縦割りの部分があるのはやむを得ない。それを各系統の部分で連携するという言い方はそれで正しいと思いますが、最近「連携」という言葉のほかに「協働」という言葉をよく使います。保育や福祉の世界ではとてもよく使われるようになっていて、これは別々のシステムが必要に応じて繋がるというよりも、常に一緒に考えながらやっていくという意味合いを持っていると理解しています。</p> <p>恒常的に部局を超えて子育て及び子育て支援に関して一緒にやっていくという意味合いを少しでも出すとすれば、些細なことかもしれませんが、「連携及び協働」という言葉を使いたいと思</p>

	<p>います。最終的な文言を調整していくことになると思いますが、意見としてお伝えします。</p> <p>私は今、千葉県に住んでおりますが、新聞に野田市で子どもが虐待で亡くなったことについて、かなり詳しいレポートが連載されています。</p> <p>それを読むと、行政の点と点の連携は折々にはあっても、一緒に見ていくという情報がないことが、非常に厳しく、不幸な結果を呼ぶことになってしまったということです。</p> <p>もちろん、こういった問題として非常に深刻な事例というのは少ないのですが、起こったらその人の人生はおしまいなのです。</p> <p>個々のレベルではもちろん様々な協議がなされるでしょうが、こういうことは平時の、何も起こらない、何も心配いらぬかのように見える時こそきちんと協働して、些細なことでも部局を超えて子どものことをみんなできちんと考えるということが恒常的に行われることがやはり必要だと、理想論ではなく、現実こういう計画の中できちんと進めていくことが必要だと感じます。</p> <p>虐待などの事件は、必ず起こってから分かることです。そういうことが起こらないように目を配ることが大事だと、最近はずくづく思ったものですから、申し添えさせていただきました。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>私も日々の診療の中でお母さんたちからいろいろな悩みをお聞きするのですが、その中で、「これについての相談はこども課、発達センター、保健課、なにが違うの？ 結局どこに相談したらいいの？」といった感じで、行政側の周知する、認知度を高めるという姿勢の割には、我が子のことをどこに相談していいのか分からないという意見を、今でも時々聞くことがあります。</p> <p>発達障がいのあるお子さんの子育てや、お子さんの発達に関する悩みの相談は発達センターにここへ行く、という体制を整えてもらって、10年近くになります。そこに行けばとにかくいろいろな相談に乗ってくれて、医者にもつながれる、いろいろな療育にもつながれるように、窓口を絞って動いてもらいました。それでもなお、じゃあ福祉に関してはどうすればいいの、療育手帳を受けるにはどうすればいいのと、疑問は尽きることがありません。</p> <p>個々の詳しいことについては私もわからないので、センターに行って相談を、とお願いしていますが、本当にお母さんたちはどこに行けばいいのか分からない、どこに相談すればいいのか分からないということがあるので、もうちょっと一本化というのか、</p>

	<p>ここに行けば後は連携してくれる、あとは何でも助けてもらえるつながりができる、というような形を、将来きちんと系統だって作ってもらえることが本当の意味での連携と協働なのかなと考えますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>今のご意見に関して、事務局から何かありますか。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>先日、本市で構築している子育て世代包括支援センターという体制の中に入っている子育て支援センター、健康課の保健師、子育てコンシェルジュ、保育課の保育コーディネーターなど、子どもに関する情報を持っている職員で情報共有会がありました。その中で、やはり職員の中からもそういう意見が出ました。</p> <p>子育て支援センターの所長が電話をとったら、産後7日というお母さんが、授乳の仕方が分からないというので、これは健康課の担当だと判断して、やんわりと健康課に電話を切り替えたという話ですとか、ファミリーサポートセンターには、名前の印象からか、家族に関することならどんなことでも聞いてもらえますかと高齢者が電話をかけてきたとかいう話が出てきて、まだまだ認知度が低いことがうかがえる、今後そういったところのPR、これはここに聞けばいいのかということ、工夫しながら情報発信できればいいなということをお話しておりました。</p> <p>それぞれの担当がいろいろと細分化している組織の中で、とりあえずこの人に聞けば何でも教えてくれる、という存在が子育てコンシェルジュではありますが、そういったところに、私たち市役所職員が繋いでいく情報をちゃんと連携できる仕組みは、今後も継続して取り組んでいかなければいけないという認識を新たにしました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>5年前、平成27年に子ども・子育て支援法ができて、利用者支援事業としてできたのが今、安藤委員がおっしゃったようなことをやるようなところで、それが子育て支援室ですね。</p> <p>では、本当に誰に相談すればいいのかということ、市民がみんな具体的にイメージできているのでしょうか。市役所のここに行けばとりあえず相談できる人がいるということ、です。</p> <p>たとえば、関西のある市の例ですけれども、おそらく子育てコンシェルジュのような方なのでしょう、市役所に入ってすぐのロビーにブースを作っています。だから子育てに悩む市民の方が市役所に入ったらまずそこに行ける、市役所側はとりあえずそこで</p>



	<p>受け止められるというようにしていますし、愛知県内の別のある市では、イベントなどに子育てコンシェルジュが出張して行って、子育てコンシェルジュというものがいるということを常に伝えたり、子育てコンシェルジュだよりを発行していろいろなところに置いたりして情報を発信しています。</p> <p>顔の見えるといいますか、単に「子育てコンシェルジュ」というだけでなく、「子育てコンシェルジュの〇〇さん」であることが分かるように、たとえばショッピングセンターやイベント会場などで「子育てコンシェルジュというものが相談を承ります」と出張相談を行うなどして、市民に紙の上やデジタルだけでなく、こういう人がいる、こうやって声をかけてくれる人がいるのだということを頭の片隅に置いてもらって、何かがあったときにはとりあえず市役所に行けばこの人がいるのだという状況を工夫できる余地があるのではないかと、安藤委員のお話を聞いて思いました。実施する運用面の細かい工夫になると思いますが、そういった工夫が子育て支援事業計画を実効性のあるものにすると思いますので、ぜひ具体的にご検討を進めていただきたいと思いますので、お願いします。</p>
<p>神野委員</p>	<p>私は赤ちゃん訪問員を10年間務めています。</p> <p>訪問の際には、市の子ども・子育ての取り組みを紹介するリーフレットを持参するとともに、子育てコンシェルジュというものがありますということも、必ずお伝えしています。</p> <p>赤ちゃんが生まれて2か月で訪問するので、その時にいろいろお話をしても、お母さんも日々の忙しさに追われて忘れてしまったり、ごちゃごちゃ言われてもわからなかったりということもあります。</p> <p>ですから、とにかく何か気になったなら子育て支援室のこの電話番号に電話してください、そうしたら保健師が訪ねてきたり、発達センターにここなどいろいろな部門に話を回したりして、必ずつなげてくれるので、困ったらまず子育て支援室へということ、どの地区もお伝えするようにしています。</p> <p>ちょうど今週赤ちゃん訪問員の研修会がありますから、もう一度、リーフレットをすぐ見えるところに大切にしておいてもらうこと、困ったときには子育て支援室へということ伝えるように、今後の研修でも再度私たちが勉強させてもらって、第1歩のところで支援につなげていけたらいいなと改めて思いました。</p>

会長	<p>そういった努力が、実際に支援に繋がっていくといいですね。</p> <p>この会議で議論したことは、ツールを損なわないようにということと、市民の意見をもう少し受け止められるような場作りの工夫、周知の徹底を図るなどの柱が加えられたものになっていると思います。</p>
加藤委員	<p>(1)の「家庭教育の視点から大人が子どもをどう教育していくのかを学ぶことが重要である」という文言ですが、「大人が子どもを教育していくのかを学ぶ」というのは、具体的にどのようなことでしょうか。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>この会議の中で「今は親育ても大切である」という意見が出されました。多忙化をはじめ、子育てを取り巻く環境が変わる中、親の子育て力に心配な面があるというような意見が出た中で、親も子育てを学んでいくことを大切と考えるところに着目して、こういった表現になりました。</p>
加藤委員	<p>親の教育力の質を上げるような取り組みをしていく、ということですか。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>それも含めて考えています。子育て世代包括支援センターでもあった話ですが、今は親が子どもの遊びを知らないことが多いのだそうです。児童館などに置いてあるおもちゃで子どもが遊びたがっても親がその使い方が分からなかったり、子どもが童謡などを保育園で習って覚えてきてもその童謡を知らなかったりという親が結構いて、正直、このお母さんは子ども時代をどのように過ごしてきたのだらうと思わせる方が時々いらっしゃる、という意見が出た中で、親に対しても、子どもとこういう風に遊びましようというところから入っていく必要があるような方が少し増えているという話も聞いております。</p>
近藤委員	<p>10年位前の話なのですが、幼稚園の団体でも親に育ててもらいたいという表現をしたことがあります。</p> <p>ただ、親に育ててもらおうという言い方は高圧的に聞こえますので、私たちの団体では、子どもと一緒に育つ親の喜び、子どもと一緒に育つことを親が喜べるような環境整備をしていきたい、というような言い方にしたことがありますので、ご参考になればと思います。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>ありがとうございます。記載方法を見直そうと思います。</p>
会長	<p>今の子育て支援の考え方自体は、近藤委員がおっしゃって下さ</p>

	<p>ったようなことだと思えます。</p> <p>昔からいろいろな問題は起きていたけれど、社会で補う状況はできていた。社会の補う力が、共同性が緩くなって難しくなってきたときに、幼稚園、保育園、子ども園などが何とか支えている。それをもっと地域で子育て支援する仕組みをもう一回作り直そうとすることで、いろんなどころを含めて一緒にやってきているわけですね。</p> <p>だから今おっしゃっていただいた通りで、子育てを楽しいと喜べるように支援していく中で、親自身がもっと学びたい、こうしたいとか、そういう場があることが大切です。</p> <p>それをまず親がちゃんとしましょう、と言われているように受け止められるような書きぶりではなく、近藤委員がおっしゃっていたことを踏まえた書き方にさせていただいて、そういう状況にしていくために、行政や専門の団体、事業所がしっかり質を高めていこうとする話だと思えますので。</p> <p>この後の文章もちょっと説明が足りない感じがあります。読み方によっては親の質を高めるとも読めてしまうのかなと、私も思いました。</p> <p>細かい文言については別途相談させていただければと思えます。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>ありがとうございます。またこちらは検討させていただきます。</p>
会長	<p>(2) は教育・保育・福祉・保健などの各分野とありますが、これは行政の分野のことですね。</p> <p>この計画には、事業者の視点も記載されています。</p> <p>子育て支援では、働く場をどんどん増やすのではなく、ちゃんと休みが取れるなど、働き方改革とセットであることが大切です。</p> <p>それがあることで働く人の負担も減り、家庭の負担も減り、事業者も福利厚生のしっかりした事業運営を行っていくということを考えると、行政の各分野は事業者の方に協力も得ながら一緒にという言葉はどこかに入れるといいと思うので、協働という言葉を含めていただければと思えます。</p>
事務局 (こども未来課長補佐)	<p>今、会長からもご意見をいただきましたので、そういったものも含めまして、(1)、(2) はまた検討していきたいと思えます。</p> <p>また、もしよろしければ、この会議が終わった後でも改めて見</p>

	<p>ていただきまして、何か気づいたことがございましたら、事務局までご意見をいただけましたらと思います。答申まではまだ日にちがありますから、直していきたいと思いますので。</p>
会長	<p>いつごろまでに提出すればよいですか。</p>
事務局 (こども未来課長補佐)	<p>今週中、14日金曜日までにいただければと思います。</p>
会長	<p>今のところで、何か気になるところは他にありましたか。      今期の計画はもうできていますが、その要旨として答申の際に市長にお伝えしていただくためのものですから、より正確な考え方をなるべくしっかり、的確に伝わるような形で多少修正していきたいと思いますので。      皆様のご意見を受けて、もしかしたら文言をある程度変えなければいけない部分が出てくるかもしれませんが、もう一度会議を招集して検討することはなりませんので、会長に一任ということでご了解いただいてもよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>よろしくお願いします。</p>
会長	<p>皆様のご意見を踏まえられるような形で、事務局と相談しながら進めていきたいと思います。      それでは、次に議題(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画について」ウ「計画書表紙案について」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (こども政策係)	<p>それでは議題(1)ウ「計画書表紙案について」について説明いたします。      資料3をご覧ください。      こちらが第2期子ども・子育て支援事業計画の表表紙・裏表紙の案でございます。右上に資料3と記載しておりますものがひとつの案でございます。裏面には表表紙の下地を白色としたものを掲載してございます。表紙の内容の要素としては同様でございますので、資料3と記載している表面を用いてご説明させていただきます。      まず、資料右側が表表紙の案でございます。こちらは、計画の基本方針である「すべての子どもがすくすくのびのび育つ」ことをイメージし、あらゆる年代の笑顔の子どもたちと市の花であり、太陽に向かって元気よく成長する「ひまわり」をモチーフに作成しております。また、計画書の下部には基本方針「みんなで支えあうすべての子どもがすくすくのびのび育ち、子育てしやす</p>

	<p>いまち尾張旭」を記載し、そして計画名部分には、市のマスコットキャラクターである「あさびー」を載せ、本市らしさを加えてございます。</p> <p>続きまして、資料左側が裏表紙の案でございます。こちらは第2期計画の基本方針にも取り入れております「すくすくのびのび」のロゴを中央に掲載する予定でございます。こちらのロゴは、全庁を挙げたシティプロモーションに取り組むため、名古屋学芸大学と連携して制作したロゴマークです。「すくすくのびのび」は子どもの成長だけでなく、家族みんなの成長への願いを込めた「すくすく」と、自然に恵まれた環境や、市民の健康を表現した「のびのび」で構成するものとなっております。</p> <p>本日はこちらの表紙案について委員の皆さまからご意見をいただき、今後内容の調整を図りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
会長	<p>私の感想ですが、よく見ると車いすの子どもが出ています。包括的な社会にしていきましょうということ表現するために障がいのある子を含めているのはいいと思いますが、車いすということが分かりにくいので、もっとはっきりわかるといいと個人的に思います。</p> <p>今からデザインを変更することはできないのでしょうか。</p>
事務局 (こども未来課長補佐)	<p>デザインの変更は可能です。</p>
会長	<p>障がいのある子も当たり前、普通にいて、「子ども」と言った時にこんな子どもがいるということがもし象徴的にわかると、市の姿勢が垣間見えていいのかなと。</p> <p>我々は一般的に「子ども」と言ったときに、健常の子どもをイメージしがちですが、いろいろな子どもがいるのだとちょっと気がついてもらえるようなことのためには、もう少しわかりやすい方がいいかなと思います。</p>
事務局 (こども未来課長補佐)	<p>車いすの子を一番前に持ってくるなど、そのあたりをもう少し工夫させていただきます。</p>
清水委員	<p>裏表紙に「すくすくのびのび尾張旭市とは～」という文言がありますが、こちらも載るのでしょうか。</p>
事務局 (こども未来課長補佐)	<p>今回の資料として付けているものですので、この文章は載りません。</p>

清水委員	<p>ありがとうございます。載らないんですね。</p> <p>デザインそのものになってしまうので申し訳ないのですが、裏表紙の文章の中に「家族みんなの成長への願いを込めた「すくすく」とあり、表紙の文章に「すべての子どもがすくすくのびのび育ち、子育てしやすいまち」とあるのに、表紙の絵にはなぜ子どもだけが載っているのだろうかと疑問に思いました。</p> <p>家族がみんなという思いだとか、子育てしやすいとなると、子育てというのは子どもだけです、親だけではないと思います。家族というと今の時代はちょっと難しいかもしれませんが、いろいろな世代の人が載っていてもいいのではないのでしょうか。</p> <p>先ほど「すくすくのびのび」の文章が載るのかとお聞きしましたが、その文章と絵とが釣り合いがとれていないかなと思いました。</p>
事務局 (こども未来課長補佐)	<p>他の市町で見ると高齢者の方や家族の方が載っていたりもしていますし、当市の第1期計画の表紙にはいろいろな方たちが描かれていました。そういったところも踏まえて、なるべく多世代の方たち、地域全体が関わっているような形が分かるように、事業者側と調整させていただいて、デザインを考えていきたいと思っています。</p>
近藤委員	<p>表紙ではなく内容の話なのですが、きちんとした冊子ができても、あまり活かさないのではというのが正直なところで、どれだけの人が見るのだろうかと思いました。</p> <p>市のホームページにつながるQRコードを載せて、スマートフォンを近づけると新しい情報が得られるようにすれば、冊子が数年間、生きてくると思います。常に新しい情報をアップデートする必要が出て市役所の方は大変かもしれませんが、市民の立場で言うと常に最新の情報に触れることができる、いつでも自分たちの意見を交換できるという窓口になる冊子として活用してもらえたらと思っています。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>ありがとうございます。近藤委員のおっしゃる通り、冊子という形になってしまうとやはり限界があるなと思っております。</p> <p>今、ホームページから本当に見やすい形でどのように伝えていくべきかということ、まさに検討している最中ですので、今の近藤委員のご意見も十分に反映できればと思っています。</p>
会長	<p>清水委員がおっしゃったことは、私もなるほどと思いました。</p>

	<p>こういうことに表せたらいいなと思ったことを、言ってくれました。</p> <p>地域をどうするかということの一つに子ども・子育て支援事業というものがあります。もちろんその他様々な事業があるかと思いますが、事業者や高齢者や、いろいろな方の幸せな出会いがあれば、お互いに助けあったり支えあったりがより可能になります。</p> <p>公園や保育園がうるさいと問題になったときがありましたが、聞くところによると、たとえば一人暮らしの高齢者などは特に、楽しそうに、にぎやかに遊んでいる子どもたちと自分の状況との隔たりに、余計にいら立つところがあるのだそうです。</p> <p>でも、たとえば保育園や幼稚園と行事などで交流があつて、自分の街の子どもたちだという思いになれば、同じ子どもたちの遊んでいる声が、ああ今日も元気でいいなと思えるようになっていたりすることもあるわけです。</p> <p>そういうことを考えたときに、これはみんなのものだ、これは子どものものであるということが象徴的に伝わらない方が確かにいいなと思いました。今の清水委員の補足になりますが、表紙のデザインについては象徴的なもので、イメージを抽象的に与えてしまうものなので、貴重なご意見をいただいたと思います。そういう観点からこういう表紙が、事業内容についても、目玉になればと思いますので、よろしくお願いします。</p>
事務局 (こども未来課長補佐)	背景の色は、黄色でも白でも問題ないということではよろしいでしょうか。
会長	私はソフトな方が好きですね。
神野委員	色味のある方が、優しい感じがしていいと思います。
事務局 (こども未来課長補佐)	では、色味のある方で決めたいと思います。
会長	よろしいでしょうか。表紙の確認は、私がさせていただきます。報告書の表紙まで委員に確認させていただけるのは、その姿勢自体がとてもいいなと思いました。
梶川委員	できあがった計画書は、どこに置かれるのでしょうか。
事務局 (こども未来課長)	できあがった計画書は、市の主要な施設におきます。 尾張旭市で言うと市役所の窓口の案内コーナー、スカイワードあさひ、中央公民館、図書館、東部市民センター、新池交流館ふらっとなどといったところです。

	<p>市民の皆さんがだれでも行く、というところばかりではありませんので、先ほど意見をいただいたようにホームページで見やすいような場所に位置付けるという工夫も併せてしていかなければと思っております。</p>
会長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>第2期子ども・子育て支援事業計画について、全体を通して何かありますか。</p> <p>では、この計画は、計画答申案を修正し、表紙のイラストも修正していただくということでしょうか。</p> <p>貴重なご意見が出ましたので、よりよいものができると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>ではそれを踏まえて私の方に一任していただいて、市と相談しながら完成させていく、完成しましたら事務局から皆さんに報告をお願いします。</p> <p>それでは、議題（2）「保育園・児童クラブの申込み状況について」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (こども未来課長補佐)	<p>議題の（2）「保育園・児童クラブの申し込み状況について」資料4を用いて説明させていただきます。この議題では、令和2年度に向けました、保育園と児童クラブの各申し込み状況をお伝えいたします。</p> <p>はじめに、項目1、保育園の申し込み状況でございます。</p> <p>表をご覧ください。こちらは、令和2年1月末時点での入園申し込み状況等の数値を年齢別にまとめたものでございます。</p> <p>数値を上から順番にご説明させていただきます。</p> <p>一番上の「定員」は、園ごとに設定された定員数の合計です。こちらについては、昨年度からの増減はございません。</p> <p>次に、「①申込者」は、令和2年1月末時点で入園申し込みのあった児童数です。昨年度と比較しますと、年齢によって増減がありますが、一番増加していますのが2歳児の114人で、昨年度は81人でしたので33人増となっております。未満児の合計は、395人となっております、昨年の358からは37人増となっております。</p> <p>次に、「②案内可能見込」は、現在入園している各年齢の児童が、4月に上の年齢になったと想定した人数と定員数との差を案内できる見込み数として記載しています。</p> <p>そして、一番下段に、「①申込者」と「②案内可能見込」の差を</p>



案内ができない見込みの児童数として記載しております。今年度は、先ほども説明しました2歳児の増加が顕著でございまして、この理由としましては、前年度の案内ができなかった1歳児がスライドしたことや育児休業給付金の支給期間が2歳まで延長されたことによる影響が大きな要因ではないかと考えております。

なお、この数字は、現時点で機械的に集計した数字であり、幼稚園と保育園を同時にお申し込みされている方などもおられるようです。今後、入園調整を進める中では、入園を辞退される方や引っ越しなどの理由で退園される方等も出てきますので、この数字がそのまま待機児童数となるものではありません。引き続き、できるだけ多くの児童が入園できるよう入園調整を進めているところでございます。

また、表の下に参考としまして、昨年4月1日時点の待機児童数を記載しており、22人という状況でございました。

令和2年度の待機児童数につきましては、4月1日時点で集計後、次年度の会議の場で皆さまにお伝えしたいと考えております。

続きまして、項目2の児童クラブの申し込み状況でございます。

表をご覧ください。こちらは、令和2年1月末時点での入所申し込み状況等の数値を小学校区別にまとめたものでございます。

一番上の「定員」は、市の規則で定めた各公立児童クラブの定員数で、こちらについては、昨年度からの増減はございません。

「①申込者」は、令和2年1月末時点で入所申し込みのあった児童数です。昨年度の数値と比較しますと、9つの児童クラブの内、申し込み児童数が増加したのは瑞鳳の1クラブのみで、全体では61人減少しています。

次に、「②受入数（見込み）」は、令和2年度の受入れ可能な児童数の見込みです。利用が全日ではない児童がいることや配置可能な職員を考慮しているため、定員数から増減しているクラブがあります。

そして、一番下段に、「①申込者」と「②受入数（見込み）」の差を入所ができない見込みの児童数として記載しております。9小学校区のうち、本地、瑞鳳、渋川、三郷、旭の5小学校区において、入所ができない見込みの児童が発生しております。なお、この数字も保育園と同様に現時点のものであり、今後、変動もあるものでございます。

	<p>ただし、昨年度における同時期での入所ができない見込みの児童数が、全体で106人であったことを考慮すると、今年度は、26人ですので大幅に改善された状況にあると思います。この理由としましては、昨年10月からスタートしましたランドセル来館事業の利用者数が順調に伸びていることも要因の一つではないかと考えております。</p> <p>最後に、資料の訂正をお願いしたい箇所があります。児童クラブの表の一番下に参考としまして、記載しております日付と待機児童数についてです。正しくは令和元年5月1日時点で、待機児童数は61人ではなく、41人となります。大変申し訳ありませんが、訂正の程、よろしく申し上げます。</p> <p>新年度に向けました各申し込み状況について、説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件は、令和2年度に向けた現状報告ということですが、ただ今の事務局の説明について、何かご質問・ご意見等があればお願いします。</p>
事務局 (こども課長)	<p>1点補足させていただきます。</p> <p>児童クラブの待機児童についての説明の中で、昨年10月からランドセル来館を始めましたと申し上げましたが、令和2年度のランドセル来館の入所申し込みの状況をご報告いたします。</p> <p>現在、市内9小学校区全体で72名の申し込みがございます。こちらにも利用決定時には多少上下するかとは思いますが、ランドセル来館の利用が大変順調に増えてきていることも、児童クラブの待機児童数が減少してきた原因ではないかと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>保育園と公立の児童クラブの定員の話でしたが、幼稚園の状況はどうでしょうか。</p>
近藤委員	<p>幼稚園での特に大きな動きといいますと、授業料無償化の制度があります。これにより、尾張旭市内の小規模保育所に通う0、1、2歳児が次の接続先として幼稚園をお考えいただいた時に、保護者の方の費用面での負担がかなり減らせると思っていますので、私たち幼稚園の団体としても、小規模保育所からの接続について、皆さまの子育ての支えにつながるような方向として検討していただけるのかなと思っています。</p>
会長	<p>余談ですが、岡崎女子大学の私の学生の一人が、卒業論文で小</p>

	<p>規模保育所から連携施設のことを調査しました。</p> <p>小規模保育事業というのは3歳未満児を預かる事業ですので、3歳で卒園したときに、次に行ける施設を確保しなくてはいけないということと、普段から研修や代替保育や連携施設を置きましょうと言いながら、なかなか十分に置けないという状況であると報告していました。</p> <p>今度また移行への経過措置が延長になりますが、そういう形の中で、幼稚園さんの地域で連携して協力していただけるというのは、地域で皆さんのお子さんを引き受けていこうという一つの表れだと思いますので、とてもありがたい、素晴らしいことだと思います。</p> <p>たまたま、難しい現状も地域によってはあるものだと知ったものですから、ご協力いただくことは大事なことだと感想を持ちました。</p> <p>児童クラブのことが出ましたが、水野委員の方から、民間学童クラブの状況について、何かありますか。</p>
水野委員	<p>26名の待機児童というところを数字で見ると大変なことに感じますが、どんな方が待機として挙がっているのでしょうか。少し考えが安易かもしれませんが、地域で育てるという意味においては、この26名というのは解消できるのではないかと、そういった思いはあります。</p> <p>来年度から、三郷小学校・東栄小学校区受入れのふあんふあん学童クラブと、白鳳小学校区のはくほう学童クラブが定員数を増やします。ですから、民間も受け入れ体制は増やして、私たちのできる範囲でご協力させていただくということで、進めております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>保育所もそうですが、児童クラブ等の学童の受け入れ先というのは、実は厳しいところは相当な待機が出ています。</p> <p>そういった中で、こうやって民間の学童クラブさんも一緒になって補っているという状況は、地域の人にちゃんと伝わっていますよと伝わるような形でいければいいのではないかと思います。</p> <p>その他に、何かございますか。計画書については最後ですので、これだけはということがもしありましたら。</p> <p>よろしいでしょうか。活発にご意見を出していただきありがとうございます。</p>

	<p>うございました。できるだけ多くの方の希望に沿うことができるよう、利用調整・案内等を進めていただきたいと思います。</p> <p>本日の議題は、以上で終了しました。次に、次第の3「その他」について、事務局からお願いします。</p>
事務局 (こども政策係)	<p>事務局から2点、ご連絡させていただきます。</p> <p>1点目は、議題の中にもございましたが、答申案についてご意見が追加でございましたら、今週金曜日までに市役所こども未来課までご連絡をお願いします。</p> <p>2点目は、来年度の会議予定についてです。来年度は全3回の開催を予定しています。日程調整等については、別途ご連絡させていただきますので何卒よろしくをお願いします。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。</p>
会長	<p>ただ今の事務局からの連絡等について、ご質問・確認等がありましたら、発言をお願いします。</p> <p>これをもちまして、令和元年度第4回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。皆さま議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。</p>
全員	<p>ありがとうございました。</p>

令和元年度 第4回尾張旭市子ども・子育て会議次第

日時 令和2年2月10日(月)  
午後1時30分から  
場所 尾張旭市役所3階 講堂1

1 開 会

2 議 題

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画について

ア パブリックコメントの結果について 資料1

イ 答申について 資料2

ウ 計画書表紙案について 資料3

(2) 保育園・児童クラブの申込み状況について 資料4

3 その他

4 閉 会

尾張旭市子ども・子育て会議委員名簿(令和元年11月1日～)

氏名	所属等	備考
矢藤 誠慈郎	和洋女子大学	
安藤 郁子	瀬戸旭医師会	
石田 洋子	愛知県瀬戸保健所	
速水 一美	尾張旭市小中学校長会	
近藤 信綱	愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部	
加藤 多美	社会福祉法人いしずえ会	
水野 寿美代	尾張旭市学童クラブ連絡会	
神野 みつ美	尾張旭市民生委員児童委員協議会	
堤 幸	尾張旭市小中学校PTA連絡協議会	
梶川 喜和子	尾張旭市地域活動連絡協議会	
冨田 紀子	尾張旭市子ども会連絡協議会	
藤田 政克	日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社	
泉原 沙弓	市民公募	
清水 真奈	市民公募	

(順不同・敬称略)

事務局

氏名	所属・職名	備考
阿部 智晶	こども子育て部長	
松野 宏美	こども未来課長	
加藤 剛	保育課長	
松本 真理子	保育課指導保育士	
後藤 収	こども課長	
三浦 明美	こども課子育て支援室長	
齊場 哲也	こども未来課長補佐	
久野 善之	保育課保育係長	
小椋 基美	こども課こども係長	
竹内 雄紀	こども未来課こども政策係	

## 第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメント実施結果

令和2年2月

- 1 意見募集期間 令和元年12月18日（水）から令和2年1月17日（金）まで
- 2 閲覧場所 市役所こども未来課・1階市政資料コーナー、スカイワードあさひ、新池交流館・ふらっと、東部市民センター、渋川福祉センター、図書館、各公民館及び市ホームページ
- 3 意見提出者数 2名
- 4 意見提出件数 15件
- 5 意見の要旨と意見に対する市の考え方

	計画書案の関係箇所		意見の要旨	市の考え方（案）
	ページ	章		
1	10	第2章	離婚率の推移は、男性・女性ともH27～31年度版のP11と比較すると数値が少し変わっている（例 未婚率の推移（男性）：H27～31年度版では、平成7年の20～24歳は94.3%⇒第2期では94.5%に変わっている）。同様の数値の変更が他にもあるが、何かあったのか？	国勢調査では回答の判定ができない項目については、「不詳」として分類されます。第1期計画は、「不詳」を回答比率により案分して算出していましたが、第2期計画では取り除いた数値を用いて算出することとしたため、若干数値が異なっています。
2	11	第2章	女性の就労率、これも前計画のp13と比べると、国勢調査を基にした数値が変化している（平成17年の15～19歳は前計画の数値は17.6⇒「第2期」では15.9など）。国勢調査の昔のデータが今頃になって修正されるのか。	国勢調査では回答の判定ができない項目については、「不詳」として分類されます。第1期計画は、「不詳」を回答比率により案分して算出していましたが、第2期計画では取り除いた数値を用いて算出することとしたため、若干数値が異なっています。

	計画書案の 関係箇所		意見の要旨	市の考え方（案）																																										
	ページ	章																																												
3	12	第2章	<p>児童人口の推移について、推計と実績値の乖離を市はどう見ているのか。前期計画における推計と実績値の乖離を見ると以下の様になる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期計画 P14</th> <th>第2期の P12</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童人口の合計</td> <td>実績値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26 14,715</td> <td>———</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27 14,569</td> <td>14,727</td> <td>実績の方が 158 多い</td> </tr> <tr> <td>H28 14,343</td> <td>14,713</td> <td>実績の方が 370 多い</td> </tr> <tr> <td>H29 14,085</td> <td>14,571</td> <td>実績の方が 486 多い</td> </tr> <tr> <td>H30 13,782</td> <td>14,399</td> <td>実績の方が 617 多い</td> </tr> <tr> <td>H31 13,505</td> <td>14,266</td> <td>実績の方が 761 多い</td> </tr> </tbody> </table> <p>市は H29 年 1 月に「量の見込み」と「確保方策」を「推計より約 300 人上回っている」として見直したが、当時、この推計数値の変更は見えていない。コーホート変化率による推計がなぜこんなにずれたのか。</p> <p>第2期における推計数値は前期と比較して次のように変化している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期</th> <th>第2期</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 13,206</td> <td>14,111</td> <td>前期より 905 多い</td> </tr> <tr> <td>R3 12,911</td> <td>13,969</td> <td>同上 1,058 多い。第2期は 13,969-14,111=-142</td> </tr> <tr> <td>R4 12,679</td> <td>13,895</td> <td>同上 1,216 多い。同上 13,895-13,969=-74</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>13,771</td> <td>13,771-13,895=-124</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>13,639</td> <td>13,639-13,771=-132</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2期は実績値に近い数字からスタートしている。信頼性は増した？ 第2期の児童人口の減り方は H27~31 の実績よりも少ないか同程度？</p>	前期計画 P14	第2期の P12		児童人口の合計	実績値		H26 14,715	———		H27 14,569	14,727	実績の方が 158 多い	H28 14,343	14,713	実績の方が 370 多い	H29 14,085	14,571	実績の方が 486 多い	H30 13,782	14,399	実績の方が 617 多い	H31 13,505	14,266	実績の方が 761 多い	前期	第2期		R2 13,206	14,111	前期より 905 多い	R3 12,911	13,969	同上 1,058 多い。第2期は 13,969-14,111=-142	R4 12,679	13,895	同上 1,216 多い。同上 13,895-13,969=-74	R5	13,771	13,771-13,895=-124	R6	13,639	13,639-13,771=-132	<p>第1期計画における推計値と実績値の乖離については、推計以上の社会人口増（転入人口が上回っている状態）が発生したことが一つの要因であると考えられます。</p> <p>第2期計画期間中における児童人口推計値については、新たに過去5年間の住民基本台帳人口における人口動態（1年単位）を変化率として見込み、直近の人口実績数に基づき推計値を算出していますので、より実態に即した値、推移になると考えております。</p>
	前期計画 P14	第2期の P12																																												
児童人口の合計	実績値																																													
H26 14,715	———																																													
H27 14,569	14,727	実績の方が 158 多い																																												
H28 14,343	14,713	実績の方が 370 多い																																												
H29 14,085	14,571	実績の方が 486 多い																																												
H30 13,782	14,399	実績の方が 617 多い																																												
H31 13,505	14,266	実績の方が 761 多い																																												
前期	第2期																																													
R2 13,206	14,111	前期より 905 多い																																												
R3 12,911	13,969	同上 1,058 多い。第2期は 13,969-14,111=-142																																												
R4 12,679	13,895	同上 1,216 多い。同上 13,895-13,969=-74																																												
R5	13,771	13,771-13,895=-124																																												
R6	13,639	13,639-13,771=-132																																												
4	16~17	第2章	<p>前期計画の表と比較して感想的に述べる。</p> <p>幼稚園・保育所は前期と変化ないが、小規模保育事業A型で+4園、認可外保育施設で+4園のうち一カ所が企業主導型保育である。通常の認可園に入れない子ども</p>	<p>小規模保育事業は、児童福祉法に定める家庭的保育事業等の一つであり、市が認可する保育所となります。本市では、公立保育所と職員資格等が同等レベルであるA型の事業所のみを認可し、定</p>																																										



	計画書案の 関係箇所		意見の要旨	市の考え方（案）
	ページ	章		
			<p>もが増えていると思われる。認可園の増設を強く願うところである。</p> <p>小規模保育事業であれば、職員が全員保育士であるA型にとどめてほしい。</p> <p>企業主導型保育については、市の計画と無関係に設置されてくる。近隣のN市はそのホームページ上で企業主導型を大歓迎し、開設を促していたが、本市はそのようなことはせず、冷静に対応してほしい。当該計画の「確保方策」に企業主導型保育を見込むことができるのか？</p> <p>本計画では「量の確保」の数字は示されるが、整備していく基本的な考え方が示されていない。公立の認可園について「増やさない」方針と思われるし、0～2歳児は小規模でかつ民間中心で整備し、保育の質の低下が懸念されるが、市はどのように考えているのかが示されていない。なんとなく、考えが感じられる程度であるがどうなのか。</p> <p>最近保育が民間企業のもうけの種にされてきている。また保育を「女性の就業率向上のための道具」として展開されているようである。子どもの育ちを中心に置いた親や保育士が自主的な保育ができる施策を願う。</p>	<p>員拡充に努めてまいりました。</p> <p>次に、企業主導型保育事業につきましては、今後も事業者側からの相談がありましたら適宜対応していきたいと考えております。なお、企業主導型の地域枠につきましては、国が定める「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（以下「国基本指針」という。）に基づき、市の確保方策として見込んでいます。</p> <p>今後の保育所等の整備方針としては、計画書案 p. 93「第8章 4事業ごとの「量の見込み」の算出と数値目標の設定（3）確保方策」において、「保育所の新設又は既存保育所施設の建替え等に伴う定員の拡大等により、待機児童の解消をめざします。定員拡充に当たっては、各年齢の人口の増減の動向に注視し、適切な量の確保に努めます。」としており、公立の認可保育所についても施設の老朽化に伴う建替え等による定員拡充を図ることは考えられます。</p> <p>また、保育の質につきましては、計画書案 p. 60「第7章 基本目標1子どもの教育・保育環境の充実」の【施策の方向性】において、「サービス量と質の充実を図り、引き続き就学前児童の教育・保育環境の充実を図ります。」と定めており、</p>

	計画書案の 関係箇所		意見の要旨	市の考え方（案）																		
	ページ	章																				
				引き続き保育の質の確保に努めたいと考えております。																		
5	61	第7章	<p>施策1-1 教育・保育サービス環境の整備と充実 通常保育の充実</p> <p>「・保育所の新設又は既存保育所施設の建替え等に伴う定員の拡大等により、待機児童の解消をめざします。」「・定員拡充に当たっては、各年齢の人口の増減の動向に注視し、適切な量の確保に努めます。」として、</p> <table border="0"> <tr> <td>0歳児の定員数</td> <td>h30</td> <td>87人</td> <td>を</td> <td>R6</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>1～2歳児</td> <td></td> <td>469人</td> <td></td> <td></td> <td>488人</td> </tr> <tr> <td>3歳以上</td> <td></td> <td>1,115人</td> <td></td> <td></td> <td>1,229人</td> </tr> </table> <p>となっているが、p94「確保方策」では、R2ですでに目標数値に到達することになっている。どういうことか。「通常保育の充実」は第2期の新規・拡充事業だが、すでに建て替え等を実施したのか。</p>	0歳児の定員数	h30	87人	を	R6	98人	1～2歳児		469人			488人	3歳以上		1,115人			1,229人	各年度の目標値については、今回の国基本指針に基づく確保方策の目標値と同様の考え方で算出しており、認可保育所の定員数だけでなく、企業主導型保育事業地域枠や私立幼稚園の長時間預かり保育等を含んだ数値となっています。これは、計画開始時点に見込まれる確保量を維持することとしており、これにより教育・保育ニーズを満たすことを想定しています。
0歳児の定員数	h30	87人	を	R6	98人																	
1～2歳児		469人			488人																	
3歳以上		1,115人			1,229人																	
6	61	第7章	上記との関連で、この計画は尾張旭市公共施設等総合管理計画p52にある「(仮)保育園の更新計画」の具体化のことと思うが、実際のところどのような進捗なのか。	尾張旭市公共施設等総合管理計画p52に定める「(仮)保育園の更新計画」については、「尾張旭市保育所整備・改修計画」として平成30年度に策定を完了しており、今後、ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、全庁的な施設更新時期等の調整が図られた後に当該計画を更新し、計画的な建替え・改修等を順次実施する予定です。																		
7	79	第7章	産後、宿泊して育児を教えてくれる場があったはずだが、親と同居の人は利用できなかった。親が協力的とは限らないので、同居者も利用できるようにしてはどうか。	本市の産後ケア事業に関する貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。																		
8	66	第7章	春日井市のように土日祝もやっている子育て支援センターが欲しい。	子育て支援センターの運営内容に関する貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。なお、親子でもご利用いただける施設である																		

	計画書案の 関係箇所		意見の要旨	市の考え方（案）
	ページ	章		
				児童館は、土曜日にも開館しております。
9	-	-	僻地に住んでいても子育てしやすいと思える環境をつくって欲しい。	本市は 21.03km <sup>2</sup> と比較的小さな市域でありながら、全小学校区に児童館を設置しており、また、保健福祉センターに加えて、6つの保育所にも子育て支援センターを設置するなど、各地域に根差した子ども・子育て支援施策を提供できる環境づくりに努めてまいりました。引き続き地域に偏りなく子ども・子育て支援施策を提供できる環境整備に努めてまいります。
10	-	-	職員不足により子どもの定員制限をしていないからという理由で、保育士の親の保育園入園の点数加算はないとのことだが、現場は人材不足だと思うので、保育園、幼稚園、勤務者は点数加算してはどうか。	全国的な保育士人材の不足は大変深刻な課題として認識しております。しかし、近年の入所申込全体の状況を勘案しても、保育士職の点数加点を行うことは難しいと考えております。保育士確保に向けた貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。
11	-	-	長久手市のように保育ママ養成に力を入れてはどうか。	家庭的保育事業（通称保育ママ制度）は、地域型保育事業の一つとして平成27年度の子ども・子育て支援新制度の開始に伴い認可保育所として位置づけられた事業です。地域型保育事業には他に「小規模保育事業」、「居宅訪問型保育事業」及び「事業所内保育事業」の3つがあり、本市ではこれまで「小規模保育事業」を5箇所整備し、3歳未満児の定員拡充に関して一定の成果を得てきました。保育ママ養成に注力することは、家庭的保育事業の推進を図ることに繋がると考え

	計画書案の 関係箇所		意見の要旨	市の考え方（案）
	ページ	章		
				られますが、本市では現在実施する小規模保育事業の継続及び更なる保育の質の向上に注力していきたいと考えています。
12	-	-	以前短期里親は市内ではずっとやっていないと言われたが、やってはどうか。	各種里親制度は県の事業として実施されており、市へお問い合わせをいただいた際には適切な連携に努めております。本市の子ども・子育て支援施策に関する貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。
13	66	第7章	支援センターの案内に最寄のあさび一号のバス停説明を入れて欲しい。	子育て支援センターの案内をご覧くださいありがとうございます。案内の紙面には限りがありますので、市営バス「あさび一号」の路線図の設置などを検討します。
14	-	-	支援センターで外国人親子にあまり会わないが、情報は届いているのか。	外国人の方でサービスを必要とする方にも情報が届くよう、国際交流の担当部署に相談するなどし、子ども・子育て関連施策の更なる周知に努めます。
15	-	-	保健福祉センターにお湯があることを知らない人が多いので広めてはどうか。（ミルク作る時に役立つ）	本市の子ども・子育て関連施策の普及方法（赤ちゃんの駅のPRなど）に関する貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。

# 案

令和2年2月26日

尾張旭市長 森 和 実 様

尾張旭市子ども・子育て会議  
会 長 矢 藤 誠 慈 郎

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画について（答申）

当会議は、令和元年8月26日に第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の策定について諮問を受け、慎重に審議を行ってまいりました。

この度、下記のとおり審議結果を取りまとめましたので、これを答申します。

## 記

### 1 審議事項

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の策定について

### 2 審議結果

今回諮問のあった「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（骨子）」は、少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、子ども・子育て支援施策を推進し、尾張旭市の未来を担うすべての子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざしてきた第1期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（以下「第1期計画」という。）の基本的な考え方を継承した内容となっています。そして、近年の制度の施行状況や関連施策の動向を勘案して、施策分野の枠を超えた子ども・子育てに関する各施策を実施するため、引き続き『尾張旭市の子ども・子育て支援、次世代育成のための「マスタープラン」』として策定する方針が示されている点は支持できます。

また、第1期計画における施策の達成状況を分析するとともに、市民アンケートの実施、各関係団体ヒアリング、市民向けワークショップ等の方法によって広く意見を取り入れる姿勢がみられることも評価できます。

これらのことから、誰もが不安なく子育てができるまちづくりの実現に向け、社会全体で子育て支援に取り組むための方向性を示すものとして相応しい計画であると認められますが、今後さらなる少子高齢化の進行が想定され、それに伴う核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などの影響によって子ども・子育て支援のニーズはさらに多様化していくと考えられます。

そのため、当会議としては、主に以下4つの項目を踏まえ、尾張旭市において十分な議論を行い、より実効性の高い「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画」としていただくとともに、市民の方がより身近な事柄として捉えられるような内容として策定されるよう希望するものです。

- (1) 「地域で子育てを行う」という視点が重要であり、今後は更に地域と家庭が結び付き、親だけでなく地域も子どもの成長を喜び、支えていくという意識の醸成が重要です。そのため、量的な体制確保の視点のみに留まらず、事業の質的水準を高めるとともに、市民のつながりの強化を推進できるような計画としてください。
- (2) 行政の教育・保育・福祉・保健などの各分野と地域、保護者、事業者の各実施者が、理解しあいながら連携及び協働が図られるような体制づくりは必須であり、切れ目のない支援が着実に推進されるような計画としてください。

（裏面へ）

# 案

- (3) 今後の計画推進段階において、遅延、停滞等のある事業や新たな課題等があった場合などには、関係機関等が意見を交えたり解決策を提案したりすることのできる検討部会やワークショップなどを活用することを計画の推進体制に組み込んでください。
  - (4) 市民アンケートの結果から、今後当該計画の認知度を高めることや市の子ども・子育て支援施策内容の周知をさらに充実させていくことが必要であると考えられるため、各種情報媒体やイベントなどを活用したより積極的な周知を図ってください。
- 3 当会議での意見等  
別添のとおり

## 令和元年度尾張旭市子ども・子育て会議での意見等（答申添付資料）

会議回	意見の要旨	発言者	計画への反映に関する事務局対応
1 第2回	計画策定に当たって、子どもから直接意見を聞ける機会を設けてはどうか。	近藤委員 (私立幼稚園連盟)	「第9章計画の推進」の2「分野横断的な施策推進のための各種会議の活用」を新たに追加しました。
2 第2回	市の子ども・子育て支援施策をよりPRする方法を検討してはどうか。	矢藤会長 (岡崎女子大学)	「第9章計画の推進」の1「計画の周知・理解」において、周知内容の充実を図りました。
3 第2回	量的な保育体制の確保の視点のみに留まらず、「地域で子育てを行う」という視点も重要であると考えている。特に家庭教育の視点で、大人が子どもをどう教育していくのかを学ぶことなども重要であると思う。 事業の量的な確保だけでなく、質的水準を高めることも必要であると思う。	矢藤会長 (岡崎女子大学) 金森委員 (瀬戸旭医師会)	「第5章計画の主要課題」の各課題の記載内容について充実を図りました。
4 第2回	計画内容そのものについて、綺麗な文言だけでなく、市の実態に則した記載であると望ましいと思う。計画を読んだ人も綺麗に読み進めるのではなく、身近な課題に対する計画であると感じながら、地域に暮らす一人として、少しでも地域と繋がっていけるようなより踏み込んだ内容となるとよいと思う。		
5 第2回	教育・保育・福祉などの各分野との縦横の連携は計画の推進に当たっては必須であり、そのための体制づくりが重要である。切れ目のない支援が確実に実施されるような計画であってほしい。	矢藤会長 (岡崎女子大学)	「第9章計画の推進」の2「分野横断的な施策推進のための各種会議の活用」を新たに追加し、3「計画の推進体制及び進捗管理・評価の方法」の充実を図りました。
6 第2回	市が抱える課題や困りごとなどに応じた事業提案があれば、所属団体としても何かしら対応を検討することができると思う。	富田委員 (子ども会連絡協議会) 神野委員 (民生委員児童委員協議会)	現時点での本市の課題を共有できるよう、「第5章計画の主要課題」の各課題の記載内容について充実を図るとともに、「第9章計画の推進」の2分野横断的な施策推進のための各種会議の活用を新たに追加しました。
7 第2回	最終的に計画の施策の体系を一瞥できるような一覧表があるとよいと思う。	矢藤会長 (岡崎女子大学)	施策の体系に関する一覧表を別途作成します。

	会議回	意見の要旨	発言者	計画への反映に関する事務局対応
8	第2回	計画推進の段階においては、課題に対して各団体が気持ちを出し合える場（実現できる事業を検討する場など）を設定してはどうか。	矢藤会長 (岡崎女子大学)	「第9章計画の推進」の2「分野横断的な施策推進のための各種会議の活用」を新たに追加しました。
9	第2回	計画策定に当たって、個別に会議委員の方の声を拾い上げる検討部会的なワークショップを開催してはどうか。または、計画推進の体制として、当該ワークショップを定期的で開催する仕組みを盛り込んでどうか。	矢藤会長 (岡崎女子大学) 加藤委員 (いしずえ会)	
10	第3回	家庭での問題は学校では言いづらく、学校と市が連携していくことが大切。子どもから少し離れていたい実感を持つ人はいる。親育ての必要性が言われているなか、その支援体制が構築できないかと思う。市も取り組んでほしい。	水野委員 (尾張旭市学童クラブ連絡会)	「第7章施策の展開」の基本目標2において、今回の御意見を踏まえ「施策の方向性」を記述しました。(案 p65) ※【施策の方向性】の記述 子育てに関する情報の提供や、親同士の交流ができるよう、地域における子育て支援サービスの充実とネットワークづくりを推進します。
11	第3回	最近では、男性社員も協力社員も育児休業を取得しているが、子育ての女性への負担が日本はとて大きいので、企業も協力して制度利用促進の周知をしていかねばと思う。 子育て支援に前向きに取り組んでいる企業を紹介することが必要だと思う。市や県が認証することがある。子育て支援のサービスだけでなく、大卒でも事業者との連携について書きぶりを検討してほしい。	藤田委員 (日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社) 矢藤会長 (和洋女子大学)	「第7章施策の展開」の基本目標5において、今回の御意見を踏まえ「施策の方向性」を記述しました。(案 p83)。 ※【施策の方向性】の記述 親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる取組を事業者とも連携し、子育てしながら働きやすい職場環境づくりに関する啓発を強化します。



	会議回	意見の要旨	発言者	計画への反映に関する事務局対応
12	第3回	<p>第2子を妊娠し仕事を辞めて子どもの面倒を見る人がいるという条件に該当しても上の子どもが保育園を辞めないといけない規則は厳しい。</p> <p>第8章「5 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保」(の最終行)に「(認定子ども園について)適切に普及・促進を図っていきます。」とあるが、「積極的に」に考える機会ではないか。認定子ども園設置を進める必要があると思う。</p>	<p>梶川委員 (尾張旭市地域活動連絡協議会) 矢藤会長 (和洋女子大学)</p>	<p>今回の御意見を踏まえ文言を以下のように修正しました(案p99)。</p> <p>&lt;修正前&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定子ども園については、・・・・利用者ニーズや設置者の意向、施設・設備等の状況を踏まえて、<b>適切に普及・促進を図っていきます。</b></li> </ul> <p>&lt;修正後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定子ども園については、・・・・利用者ニーズや設置者の意向、施設・設備等の状況を踏まえて、<b>制度内容を積極的に周知していきます。</b></li> </ul>
13	第3回	<p>第8章4(2)にある「量の見込み」及び「提供体制の確保方策」とあるが、「提供体制の確保方策」が分かりにくい。</p> <p>「提供体制の確保方策」に、文章として、教育・保育サービス量を提供する旨の記載が必要。</p>	<p>藤田委員 (日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社) 矢藤会長 (和洋女子大学)</p>	<p>「第8章教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の見込み及び提供体制の確保方策」の記載内容について、事業の説明と確保方策の記述を追加しました(案p93~99)。</p>
14	第3回	<p>ファミリー・サポート・センターを利用したいと思っても、安心・安全を考えると躊躇してしまう。</p> <p>第7章 基本目標2 施策2-1の「ファミリー・サポート・センター事業の実施」については、「PRを強化」と変更するとよい。</p>	<p>清水委員 (市民公募) 矢藤会長 (和洋女子大学)</p>	<p>「第7章施策の展開」の基本目標2の該当箇所記載内容について充実を図りました(案p66)。</p> <p>&lt;修正前&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が必要な時に子育てのサポートを受けられるよう、登録説明会を開催して援助会員の確保に努めるとともに、<b>制度のPRを引き続き継続して行います。</b></li> </ul> <p>&lt;修正後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が必要な時に子育てのサポートを受けられるよう、登録説明会を開催して援助会員の確保に努めるとともに、<b>制度の活性化とPRの強化に努めます。</b></li> </ul>

	会議回	意見の要旨	発言者	計画への反映に関する事務局対応
15	第3回	<p>今困っている、今なんとかしてほしい方に応えられるように、公私両園でなんとかしていく体制づくりを。</p> <p>《該当箇所：第7章施策の展開 施策1-1 教育・保育サービス環境の整備と充実 一時保育の充実》</p>	<p>加藤委員 (社会福祉法人いしずえ会)</p>	<p>事業内容の記述には、「保育ニーズに対応するため、サービス内容や実施場所の増加について検討します。」としておりますので、今回の御意見について事業担当課と情報共有を図ります。</p>
16	第3回	<p>老朽化に対応できるように、もう少し柔軟に考えられる文言に。</p> <p>《該当箇所：第7章施策の展開 施策1-1 教育・保育サービス環境の整備と充実 保育環境の改善と充実》</p>	<p>加藤委員 (社会福祉法人いしずえ会)</p>	<p>文言を以下のように修正しました。</p> <p>＜修正前＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化した保育所の改修等を計画的に実施<u>します</u>。</li> </ul> <p>＜修正後＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化した保育所の改修等を計画的に実施する<u>ほか、軽微な修繕については、適宜柔軟に対応します</u>。</li> </ul>
17	第3回	<p>保健センター4Fの1部屋で一時預かりができるようにはならないか(ふらっと・いきいきの場所の活用)。親は安心して一時的に預けることができる。</p> <p>《該当箇所：第7章施策の展開 施策1-1 教育・保育サービス環境の整備と充実 一時保育の充実》</p>	<p>神野委員 (尾張旭市民生委員 児童委員協議会)</p>	<p>具体的なお意見のため、本計画への反映は難しいですが、貴重なご意見として事業担当課と情報共有を図ります。</p>
18	第3回	<p>「あらかわ医院」のような病児・病後児保育でサポートしてくれる病院を増やす。</p> <p>《該当箇所：第7章施策の展開 施策1-1 教育・保育サービス環境の整備と充実 病児・病後児保育の実施》</p>	<p>神野委員 (尾張旭市民生委員 児童委員協議会)</p>	<p>計画案第8章で算出した病児保育事業のニーズ見込み数(案p92)は今後減少していくことや、本市病児・病後児保育における近年の年間充足率を勘案すると、実施施設数を増加していくことは難しいと考えておりますが、貴重なご意見として事業担当課と情報共有を図ります。</p>

	会議回	意見の要旨	発言者	計画への反映に関する事務局対応
19	第3回	<p>(施策の名称に)「<u>幼児教育</u>」とあるが、内容の多くは、小・中学生(児童・生徒)が対象になっているので、<u>幼児</u>を削除した方がよいのでは。</p> <p>《該当箇所：第7章施策の展開 施策1-2 豊かな心・健やかな体を育む幼児教育の環境の充実》</p>	速水委員 (尾張旭市小中学校長会)	<p>文言を以下のように修正しました(素案p63)。</p> <p>&lt;修正前&gt; 施策1-2 豊かな心・健やかな体を育む<u>幼児教育の環境</u>の充実</p> <p>&lt;修正後&gt; 施策1-2 豊かな心・健やかな体を育む<u>教育環境</u>の充実</p>
20	第3回	<p>どちらにも言えることだが、すでに不登校になっている中学生が、その日は2日間ともに体験に出席し、生き生きと過ごしていた。不登校ということは後で知った。社会と関わることができるのであれば、その子に合わせた居場所をつくるように配慮していったらどうか。拡充した方がいい。</p> <p>《該当箇所：第7章施策の展開 施策1-2 豊かな心・健やかな体を育む幼児教育の環境の充実 幼児とのふれあい体験の実施 職場体験などによる職業意識の醸成》</p>	加藤委員 (社会福祉法人いしずえ会)	<p>幼児とのふれあいは市内の全小中学校、職場体験は市内の全中学校で実施しているところであり、同施策内の「不登校・いじめ等への対応」、「適応指導教室の推進」、「スクールカウンセリングの充実」の拡充を通じて不登校児童・生徒の居場所づくりにつながるよう、事業を引き続き推進します。</p>
21	第3回	<p>電話受付だけでなく、インターネットのシステムを利用して受付できるように、利便性の向上を検討していただきたいです。登録してもその後のマッチングができず、利用できずにいます。</p> <p>《該当箇所：第7章施策の展開 施策2-1 地域における子育て支援サービスの充実 ファミリー・サポート・センター事業の実施》</p>	泉原委員 (公募委員)	<p>受付の方法に関しては具体的なご意見のため、本計画への反映は難しいですが、貴重なご意見として事業担当課と情報共有を図るとともに、利便性の向上を推進するため、文言を以下のように修正しました(案p66)。</p> <p>&lt;修正前&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が必要な時に子育てのサポートを受けられるよう、登録説明会を開催して援助会員の確保に努めるとともに、<u>制度のPRを引き続き継続して行います。</u></li> </ul> <p>&lt;修正後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が必要な時に子育てのサポートを受けられるよう、登録説明会を開催して援助会員の確保に努めるとともに、<u>制度の活性化とPRの強化に努めます。</u></li> </ul>

	会議回	意見の要旨	発言者	計画への反映に関する事務局対応
22	第3回	<p>ファミサポの充実・見直し。説明会を受けたり、登録が必要など赤ちゃん訪問時などでも説明しても反応が鈍い。</p> <p>《該当箇所：第7章施策の展開 施策2-1 地域における子育て支援サービスの充実 ファミリー・サポート・センター事業の実施》</p>	<p>神野委員 (尾張旭市民生委員 児童委員協議会)</p>	<p>文言を以下のように修正しました(案p66)。          &lt;修正前&gt;          ・ 保護者が必要な時に子育てのサポートを受けられるよう、登録説明会を開催して援助会員の確保に努めるとともに、<b>制度のPRを引き続き継続して行います。</b>          &lt;修正後&gt;          ・ 保護者が必要な時に子育てのサポートを受けられるよう、登録説明会を開催して援助会員の確保に努めるとともに、<b>制度の活性化とPRの強化に努めます。</b></p>
23	第3回	<p>市と指定管理の児童館の統一、指定管理運営児童館数を増やし、とありますが、尾張旭市の特性が薄れてしまうのではないのでしょうか？</p> <p>《該当箇所：第7章施策の展開 施策2-3 児童の健全育成児童館の充実》</p>	<p>梶川委員 (尾張旭市地域活動 連絡協議会)</p>	<p>現在、本市の児童館長会議には、民営の館長も参加していただいております。適宜情報共有を図っています。今後もご指摘にあるような尾張旭市の地域性が薄れることが無いよう、この取組を進めていきます。</p>
24	第3回	<p>日曜日、祝日も利用できるようにしてほしいです。全ての児童館でなくても、市に1つでも大きめの児童館で、日祝利用できる場所があるとよいと思います。</p> <p>《該当箇所：第7章施策の展開 施策2-3 児童の健全育成児童館の充実》</p>	<p>泉原委員 (公募委員)</p>	<p>具体的なお意見のため、本計画への反映は難しいですが、貴重なご意見として事業担当課と情報共有を図ります。</p>
25	第3回	<p>「発達が気になる子どもへの支援」が最初①番で、②が実際実施している「ピンポンパン教室の実施」が良いと思う。</p> <p>《該当箇所：第7章施策の展開 施策3-2 障がいのある子ども・発達が気になる子どもの発達と成長の支援》</p>	<p>梶川委員 (尾張旭市地域活動 連絡協議会)</p>	<p>こどもの発達センターは、発達ที่気になる子どもとその保護者を支援する中核機関であることから、施策内における事業の掲載順を以下のとおり変更します(案p76)。          &lt;変更前&gt;          1番目 ピンポンパン教室の実施          5番目 発達ที่気になる子どもへの支援          &lt;変更後&gt;          1番目 発達ที่気になる子どもへの支援          2番目 ピンポンパン教室の実施</p>
26	第3回	<p>・兄弟での保育園入所時の、加点を多くする(小規模で入所できても、送迎の負担が大きすぎる)</p> <p>・母子での保育園入所時の、加点が多すぎる(実際内縁の夫や実家が近い等あるのに、それでも10点もらえるのは多すぎる)</p>	<p>堤委員 (尾張旭市小中学校 PTA連絡協議会)</p>	<p>具体的なお意見のため、本計画への反映は難しいですが、貴重なご意見として事業担当課と情報共有を図ります。</p>

	会議回	意見の要旨	発言者	計画への反映に関する事務局対応
27	第3回	市内保育料が同じなのに、園によっては、設備が違いすぎるどころ。本地ヶ原保育園の下水（トイレ）の改修工事が必要。	堤委員 (尾張旭市小中学校 P T A連絡協議会)	具体的なお意見のため、本計画への反映は難しいですが、貴重なご意見として事業担当課と情報共有を図ります。
28	第3回	声を上げたい保護者が多いが、どこに問い合わせが良いかわからない。	堤委員 (尾張旭市小中学校 P T A連絡協議会)	子ども・子育て支援に関する事業を分かりやすく知らせていくことが、安心した妊娠・出産・子育てに結びついていくと考えられるため、第9章計画の推進 1計画の周知・理解 (1)周知(案 p101)に記載のとおり、利用者の視点に配慮した情報提供に努めます。
29	第3回	保育園に併設されている子育て支援センターは必要？歩いて1分の所に児童館があるのに、利用者は1日何人くらいいるのか。0歳クラスを入れてはどうか。	堤委員 (尾張旭市小中学校 P T A連絡協議会)	事業ごとに一定の利用ニーズがあることも勘案すると、現時点での本計画への反映は難しいですが、貴重なご意見として事業担当課と情報共有を図ります。
30	第3回	退職して孤立する高齢者に、保育または教育を手伝ってもらう事はできないのか。	堤委員 (尾張旭市小中学校 P T A連絡協議会)	具体的なお意見のため、本計画への反映は難しいですが、貴重なご意見として事業担当課と情報共有を図ります。
31	第3回	市内12校の体育館にエアコン設置する。(災害時避難所になるのに、設置されていないので)	堤委員 (尾張旭市小中学校 P T A連絡協議会)	具体的なお意見のため、本計画への反映は難しいですが、貴重なご意見として事業担当課と情報共有を図ります。

令和2～令和6年度(2020～2024年度)

第2期 

# 尾張旭市子ども・子育て支援事業計画



みんなで支えあう

すべての子どもがすくすくのびのび育ち、  
子育てしやすいまち 尾張旭

令和2年3月

尾張旭市

【作成事業者コメント】  
将来像である「すべての子どもがすくすくのびのび育つ」ことをイメージし、あらゆる年代の笑顔の子どもたちと市の花であり、太陽に向かって元気よく成長する「ひまわり」をモチーフに作成しています。



【すくすくのびのび尾張旭市とは】  
全庁を挙げたシティプロモーションに取り組むため、名古屋学芸大学と連携して制作したロゴマークです。  
「すくすくのびのび」は、子どもの成長だけでなく、家族みんなの成長への願いを込めた「すくすく」と、自然に恵まれた環境や、市民の健康を表現した「のびのび」で構成するものとなっています。



令和2～令和6年度(2020～2024年度)

第2期 

# 尾張旭市子ども・子育て支援事業計画

すくすくのびのび  
尾張旭市



みんなで支えあう

すべての子どもがすくすくのびのび育ち、  
子育てしやすいまち 尾張旭

令和2年3月  
尾張旭市

## 保育園・児童クラブ申し込み状況について

## 1 保育園

単位：人

	0歳	1歳	2歳	未満 児計	3歳	4歳	5歳	3-5 歳計	合計
定員	88	203	265	556	345	385	385	1,115	1,671
①申込者	111	170	114	395	132	21	6	159	554
②案内 可能見込	88	116	69	273	105	40	29	174	447
②-①	△23	△54	△45	△122	△27	+19	+23	+15	
※参考：前年度 ②-①	△26	△50	△15	△91	△11	+29	+30	+48	

※ 特に2歳児における申込者と案内可能見込の差が、増加しています。

《参考》平成31年4月1日時点の待機児童数は22人

## 2 児童クラブ

単位：人

	旭 丘	本 地	瑞 鳳	渋 川	白 鳳	城 山	三 郷	旭	東 栄	合計
定員	80	115	55	65	100	80	90	50	40	675
①申込者	75	120	70	70	102	82	98	59	54	730
②受入数 (見込み)	75	115	65	66	102	82	90	55	54	704
②-①	0	△5	△5	△4	0	0	△8	△4	0	△26
※参考：前年度 ②-①	0	△19	0	△19	△19	0	△18	△16	△15	△106

※ 申込者と受入数（見込）の差は、瑞鳳小学校区を除く全ての小学校区で減少しました。

※ 利用が全日ではない児童がいるため、定員を超えた受入があります。

《参考》~~平成31年~~令和元年5月1日時点の待機児童数は~~614~~1人

※ 資料の数値は、令和2年1月時点のものです。

(※朱書き部分=会議当日での内容訂正箇所)